

定例教育委員会会議録

(令和4年1月7日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年1月7日（金）

15時00分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室

署名委員 高木教育委員、藤森教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 情報モラル教育について【資料 No.1】 (教育総務課)
2. 特別支援教育の推進状況について【資料 No.2】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 年度末・新年度の行事について【資料 No.3】 (教育総務課)
2. イルフプラザ出張所の開所について (生涯学習課)

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

※定例教育委員会終了後、教育長室にて教育委員協議会を開催します。

【次回開催予定】2月9日（水）9時30分～ 岡谷市役所6階 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、子ども総合相談センター長 丸山 和夫、
教育総務課主任指導主事 濱 敦志、生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、
教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただ今より、定例教育委員会をはじめます。
本日の署名委員は高木委員と藤森委員にお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： 新春を迎え、初めての教育委員会となります。本年もよろしくお願いいたしますします。

私の好きな故人の山口青郎^{せいそん}の句に、
年新た 心新たに つつしみて という句がございます。

また、今年は寅年であり、^{みずのえのとら}「壬寅」の年でもあります。この壬寅という言葉には、『厳しい冬を越え、春の胎動が大きく花開くためには、地道な自分磨きを行い、実力を養う必要がある』という意味があるそうです。

実り多い一年にするために、心新たに「自分磨き」に努めたいと思います。

ところで、ここにきて急激に、また爆発的という言葉が使われるわけですが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が拡大し、長野県にもオミクロン株の感染が確認されたとの報道がされており、大変に憂慮しております。引き続き、気を緩めることなく、日常の感染防止対策を徹底してまいります。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。
最初に教育総務課関係です。

●岡谷ロータリークラブによる小中学校への図書の寄贈について

市内の小中学校では本日、全校で無事三学期の始業式が行われ、令和4年の学校生活がスタートいたしました。この年末年始休業中、私への事故報告等が一件もなく、子どもたちが希望に満ちた新年を迎えられたことはうれしい限りです。

短い三学期ですが、来年度につながる大事な学期ですので、子どもたちや先生方への支援に一層努めたいと思います。

次に、小中学校への図書の寄贈についてであります。年末に、岡谷ロータリークラブから、合計30万円分の図書を市内全校にいただきました。世界史、世界遺産、地球一周など、世界に目を向けられる本や、日本の城、海の科学、博物館の探検など、様々なジャンルの本をいただき、大変ありがたく思います。

岡谷ロータリークラブにはこれまでも毎年のように寄贈していただいておりますことに感謝しながら、十分に活用させていただきます。

岩本教育長：

●令和4年岡谷市成人式の開催について

つづきまして、生涯学習課から、令和4年岡谷市成人式の開催についてであります。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況や感染力が強いとされるオミクロン株の心配もありますが、今のところ予定どおり1月9日(日)午後2時からカノラホールにて開催する予定でございます。

開催にあたっては、3密回避のため、受付の分散や座席を1席ずつ空けて使用するほか、検温、手指消毒、マスク着用の徹底をまいります。

また、新成人に「体調確認シート」の提出をしていただき、当日の健康状態の確認をした上で入館していただくこととしております。

なお、感染拡大防止の観点から、館内での写真撮影を禁止しておりますが、代替えとして、市役所正面玄関前にフォトスポットを設置し、記念撮影の際に活用いただく予定であります。

当日は、教育委員の皆さん方にもご出席いただきますが、太田委員さん、藤森委員さんにおかれましては、「開式のことば」「閉式のことば」を述べていただきます。重責を担っていただくこととなりますが、よろしくお願い致します。

新成人の皆さんにとって晴れやかな門出となるよう、また、安全安心な式典になるよう対応してまいりますのでご協力いただきますようお願い致します。

●「第43回岡谷市民元旦マラソン」及びVC長野トライデントのホームゲームについて

スポーツ振興課からは、2件報告させていただきます。

初めに、「第43回岡谷市民元旦マラソン」について報告をさせていただきます。

2022年元日の早朝は、厳しい冷え込みとなったものの穏やかな青空が広がり、恒例の元旦マラソンに子どもから高齢者まで約150人が走り初めを楽しみました。

今年も新型コロナウイルス感染防止のため、開会式は行わず、参加者ごと受付や準備運動を済ませたあと、順次スタートしていただきました。

今回も市民総合体育館を発着点とし、釜口水門で折り返す約4キロコースと塚間川付近を往復する約2キロコースのどちらかを選択してもらい、湖面に広がる朝日や諏訪湖の景色を眺めながら、楽しく走り抜いておりました。

ゴール後には、岡谷市陸上競技協会から完走証が手渡され、それぞれが達成感とともに清々しい新年のスタートが切れたのではないかと感じております。

新しい年の幕開けに元気にマラソンへ参加できることは大変素晴らしいことでもあります。

岩本教育長： ぜひ多くの市民の皆さんにも、日頃からスポーツに親しみ、健康に過ごすことができるようスポーツの良さを実感してもらいたいと思っているところであります。

そして、今年こそ新型コロナウイルス感染症が収束することを切に願ひ、それぞれが目標や希望をもって頑張っていたきたいと思っております。

つづきまして、VC長野トライデンツのホームゲームについて説明させていただきます。

1月29日（土）、30日（日）の両日に、岡谷市民総合体育館でバレーボールVリーグ男子 VC長野トライデンツ対パナソニックパンサーズの試合が予定されております。

バレーボールの国内最高峰の戦いが、岡谷市で開催できることは大変貴重でありますので、多くの皆さんに迫力あるプレーを間近で実感してもらひ、トップレベルの試合を大いに楽しんでいただければと思っております。

今シーズンのVC長野トライデンツは、開幕から連敗が続いており、リーグ最下位と厳しい状況ではありますが、ホームゲームを楽しみに来られるファンの皆さんのためにも、ぜひ勝利を目指し、夢と希望を与えてくれる素晴らしい試合が繰り広げられることを願っております。

主催者側では、感染防止対策を講じながら、安全な開催に向け準備を進めており、市教育委員会としてもバレーボール競技を通じて、市民のスポーツ推進につながる2日間となることを期待しているところであります。

私からは以上であります。それでは、本日の議題に入ります。

議題の1、「情報モラル教育について」を議題として、事務局より説明をお願いいたします。

○議 題

1. 情報モラル教育について（教育総務課）

<資料1に基づき、事務局より説明後、情報モラルに関する動画を視聴>

岩本教育長： ありがとうございました。情報モラル教育について、皆さんからご意見、ご質問があれば伺いしたいと思います。

小平教育委員： 外部の専門家の方を呼んで、情報モラル講演会を行ったとありますが、どのような内容のものか、教えてください。

- 事務局（瀧）：** 具体的な内容は聞いていないのですが、警察関係で、スクールサポーターという元警察官のOBの方で、学校と協力しながら、安全教育を進めてくださっている方がおります。その方をお呼びして、講演をしたという事例を聞いております。
- 小平教育委員：** 生徒たちに向けた講演ということですか。
- 事務局（瀧）：** そうですね。資料にお示ししてありますが、保護者も対象として実施した場合や、中学校の中には、学年別にすべての学年でやったという学校もあります。1年生、2年生、3年生と分けて、行ったというのを聞いております。
- 小平教育委員：** 大人の方々も聞きたい内容だったと思いますので、いろいろ取り組んでいただきたいと思います。これから実施する学校もあるのですか。
- 事務局（瀧）：** 小学校で実施予定のところがあるというのを聞いております。
- 岩本教育長：** 現場の校長先生の中に、こういったことが堪能な先生がいて、その先生を中心としたグループがありますので、その先生に講演をしていただくこともあります。最近は直接来ていただくずにオンラインで話をする事もできますし、或いは県警にサイバー対策室がありまして、そこの専門官に来ていただいて、お話をしていただいたりもしています。
- また、NTTにも専門の方がおりますので、いろいろな方をお願いして、あらゆるツテをたどりながら、子どもたちにいろんなお話をしていただいております。
- 小平教育委員：** 岡谷市情報教育委員会というのは、どういう方で構成された組織でしょうか。
- 事務局（瀧）：** 各学校の情報教育の担当になっている先生がおりまして、学校代表として参加していただいているほか、教育総務課の情報教育の担当職員、情報教育指導員の伊東さんに入っていただき、情報教育の推進について、定期的に検討しております。
- 小平教育委員：** 情報共有や連携が図られているということですね。
- 事務局（瀧）：** 各校での取り組みの様子なども情報共有しております。
- 岩本教育長：** 他にご質問ありますか。
- 高木教育委員：** 情報モラル年間指導計画について、非常に詳細に作り込まれていて、情報モラルがこんなにも多岐に渡って、踏み込んでいかなければいけない分野であることに驚きました。
- この計画を参考にしながら、この中から各学校で選択して授業を組み立てていくとことでしょうか。

事務局（濱）：　そうですね。各学校によって、月に1回、また月に2回など、実施する回数に若干差があります。また、ここに掲載しているもの以外のことを盛り込んでいきたいと意向もあるかと思いますので、この指導計画を基本にしながら、各校で工夫していただいていると思います。

また、今回見ていただいた情報モラルの動画の内容も年度ごとに更新されているので、情報推進委員会で内容をその都度、確認しております。

2020年度には小学校の動画が新しくなっているので、それを参考にしながら、より今に合ったものにしていくという形になっております。

高木教育委員：　今回見させていただいた動画だけでも、以前だったら問題にならなかったことがネットを通じて、問題になってしまう、又は問題が大きくなっていってしまうということがよくわかりましたので、子どもたちにとって、このようなアニメ動画で学んでいくというのは、学びやすいと思いました。

草間職務代理者：　この情報モラルについては、小学校の高学年になれば、意味もわかると思いますが、低学年に関して言えば、情報というよりも、世間のルールといったものが主体になってくると思います。低学年の1、2年生に対しては家庭でも同時に勉強していかないと、おそらく子どもだけでは難しいように思います。私の孫も今、小学2年生で、LINEもYouTubeも平気で見る状態で、親は親でルールを守るように同時に進行していかないと、低学年の情報モラル教育はなかなか難しいと思うのですが、その辺はどう考えておりますか。

事務局（濱）：　その通りだと思います。低学年向けの動画教材にしても、教科書にしても、どちらかという日常生活、リアルの中でしてはいけないこと、しても良いことを学んだ後、インターネットと関連させながら、リアルでダメなことはインターネット上でもしてはいけないよねということを学んでいくことになると思いますので、子ども向けには、その日常生活で人に対してやってはいけないことは何か、日常生活に重きを置いた指導になっていると思います。

それをさらにインターネット上の人との関わりに結びつけていかなければいけないわけですが、特に大切なのは、保護者と一緒に考えていくことになるかと思うので、県をはじめ、様々な機関から啓発や注意喚起の通知が出た場合には、一緒に考えていきましょうという内容のお便りを配布したり、学校独自で検討し、保健等のお便りの中で注意を呼びかけるということもあります。

また、呼びかけのほかに、先ほどお話した講演会への参加を子どもだけではなく、保護者も一緒に学び合う機会にして、一緒に考えていくという体制に今後ますますなってくるかと思うので、これからもその辺を大切にしながら進めてまいりたいと思います。

太田教育委員：　ものすごく膨大なことを今から作り上げていくということだと思えますので、非常に大変なことだと思えます。

また、今の授業の時間、学校生活の中に盛り込んでいくというのは大変なことだと思えますが、これからの時代には、どうしても必要な部分であると思えますので、一つ一つ積み上げていただきながら、ぜひ実行していただきたいと思えます。

さきほどの回答でほとんどお答えいただいたと思えますが、特に学年が低くなるにつれて、各家庭や個人によって、SNS等のネット情報への接し方、頻度にはかなり差があると思えます。

活用している子はすごく利用しているけれど、使わない子はほとんど利用していないといったように、非常に差が出る時期だと思えますので、十分に状況を把握しながら、内容や進め方をご検討いただき、条件の異なる子ども達に対して今後意味がある内容の情報モラル教育を進めていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

藤森教育委員：　先ほどの動画を見させていただき、感じたことですが、我々ぐらいの年代だとスマホやネットがない時代に育ってきているので、「今は大変だね、時代が変わったね」という感覚なのですが、今の子どもたちは、物心がついたときから当たり前のようにそのような環境の中で生活をしているので、スマートフォンが当たり前の社会で便利になっている反面、情報社会の中で、いかに子どもたちを育てていくかが課題だと思えます。

今日拝見した資料なども本当に膨大なテーマが出てくると思うので、大変なことだと感じました。

我々、大人の世界でも日常的にSNSやメールのやりとりをしていると、文字だけで、相手に何かを伝えようと思ったときに、さきほどの動画に登場した女の子もそんなに深く考えずに、軽い気持ちで書いていると思うのですが、文字だけで伝えようとすると、相手にとって「この人、何か冷たいよね、あんまり考えてないね。」というギャップが生まれてしまう可能性もあるのかなと思えます。

普通に顔を合わせて話をしていれば、ニュアンスも含めて伝わるのですが、言葉だけでは、何かこう冷たい感じに伝わってしまうということは大人同士で話していても結構あるんですね。メールを見て「この人、どんな人なんだろう」と思っていた人が、実際に会ってみるとすごく良い人だったりすることが多々あるので、このネット社会、情報社会の中で子どもたちにコミュニケーションのとり方、コミュニケーション能力というものをいかに身につけさせていくか、これからはもっと大事になってくると思えます。

いろいろと大変だと思えますが、これは避けて通れないことだと思えますので、引き続きよろしくお願いします。

草間職務代理者： 一つ要望をよろしいですか。今、新型コロナウイルスでいわゆるオミクロン株が拡大しているのですが、ぜひこの機会に1人1台端末を学校、家庭の両方で利用できるよう進めていただきたいと思います。今、校内で端末を使っているのですが、もし新型コロナウイルス感染症が急拡大したときに休校というのはもちろん避けたいのですが、そうなった場合にも端末を有効利用して、子どもたちの学習が途切れることがないようにしていただきたいと思います。

事務局（濱）： 私からまずお話をさせていただいて、その後に、両角課長に補足していただきます。

現在、1月から2月にかけて、緊急時を想定した学習用端末の持ち帰りの練習・訓練を行う計画をしており、各学校で1月の半ばぐらいから始まってくると思います。

具体的には、3回に分けた訓練で、段階を踏んで訓練しながら、非常事態、緊急事態が生じた場合に学校でやっていた学習を家庭に持ち帰っても進められるように対応できる準備をしているところです。

事務局（両角）： 少しだけ補足させていただきます。文部科学省のGIGAスクール構想が昨年から加速的に進められて、全国の子どもたち全員に1人1台端末が導入されたという環境の中で、当初は学校での活用、文房具の一つとして、使えるという想定で導入してきておりましたが、コロナ禍ということもあり、国の方から積極的に自宅に持ち帰れるよう環境づくりをするという視点に変わってきております。

1月から練習という形になっていますが、家庭の通信環境、これもアンケートを取って、いろんな家庭の環境がございますので、まず持ち帰ってみて、使えるかどうか、課題がどういうところにあるのかをまずは把握しようということで、期間が短いですが、端末の持ち帰りをここでやることになりました。

端末を導入して、使い始めて、今、持ち帰りのところまで来たという流れですので、いずれは希望的な部分もありますが、夏休み中や家庭の中でも端末を使って学習したり、学習支援ソフトも使うというような時代に必ずなってくると思いますので、そのような環境整備にも取り組んでいきたいと思っています。

草間職務代理者： ぜひよろしくお願いします。

岩本教育長： 持ち帰るにはカバーを作って入れるのか、あるいは図書袋のようなものを用意するのか、いろいろな準備が必要になったり、課題も出てくると思います。

高木教育委員： 持ち帰って、試してみるのとは、家庭と学校をネットでつなぐということですか。それとも端末で学習支援ソフトを見てみるということですか。

事務局（両角）： はい。私どもが導入した学習端末は Windows ですので、電源を入れると使えて、文書を作成するというのが普通に出来るんですね。

通信はせずに、まずは持ち帰って家で使ってみるところからやってみます。その上で、通信というところも試してみることになります。

実は、今でも小中学校で端末に入れている学習支援ソフトは一人一人に I D が振られておりますので、現状でも自宅のパソコン等で、振り返りのドリルなどが出来ます。

それを端末の方で試してみるのが、次のステップになりますので、少しずつ階段を上っていこうと思っております。

高木教育委員： わかりました。ありがとうございました。

岩本教育長： すぐに持ち帰ってすぐ使うというわけにもいけないと思います。

そして、子どもたち自身にも端末を持ち帰ったらどういう使い方が大切か、しっかり指導する中で持ち帰ってもらうことが必要ですので、拙速な持ち帰りというのは、岡谷市では控えたいと考えています。ただ、当然そういう時代になってきていますので、進めてまいりたいと思います。

今日は岡谷市の情報モラル教育の実情について、理解を深めていただいたわけですが、情報モラル教育につきましては、市の情報教育委員会が中心となり、カリキュラムが作成され、それぞれの学校で取り組んでおります。私の感触では、着実に進みつつあると感じております。

情報化の波は日進月歩で変化しておりますので、市のカリキュラムも時代の流れに遅れないよう見直しを行いながら、より良いものにしていきたいと考えております。

学校には G I G A スクール構想により一人一台の端末が整備されました。学校での情報機器の活用はもとより、家庭においても、子どもたちがネットワークを介したトラブルに巻き込まれることなく、正しく、賢く使える力を養っていくために、今後も情報モラル教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

草間委員さんからもお話がありましたが、もう子どもたちは小さい頃から、スマホをいじってやっています。小学校からではもう遅いということを感じておりまして、学びの連携ということで、幼保小中の連携を今大事にしているわけですが、幼保の中でも、いかにこの情報モラル教育に繋がるような素地を培っていただくかということは一緒に考えていく必要があると思います。それと同時に、保護者向けに様々な啓発をしていくのも非常に重要なことだと思っておりますので、そんな点も併せて、情報モラル教育の一部として、また、私たちも一緒になって考えていきたいと思っております。

また、この件に関しては、これからもたびたび話題にさせていただいて、皆様からいろんなご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、議題 1 は以上とさせていただきます。

岩本教育長： ありがとうございました。

続きまして、議題の2に移りたいと思います。

議題2、「特別支援教育の推進状況について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

2. 特別支援教育の推進状況について（教育総務課）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただいま、丸山センター長から、特別支援教育の内容について説明をいただきました。ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

藤森教育委員： 今ご説明をお聞きして、本当に岡谷市の特別支援教育の先進性や充実の度合いということがすごく伝わってきました。岡谷市で学んだ子どもたち、或いはご家庭の保護者の皆さんにとって本当にありがたいことだと思います。こういった岡谷市の充実している特別支援教育のプログラムや施策といったものは保護者の皆さんやその家庭にはどんな形で情報発信されているのか、教えていただきたいと思います。

事務局（丸山）： 先ほど、説明で申し上げたインクルーシブ教育システム構築モデル事業について、文部科学省の指定を受けたときには、市の広報を使いまして、市民の皆さんにご紹介をさせていただきました。それから各学校で家庭への学校通信がありますので、紙面で様子を紹介したり、副学籍の交流があった時にはそういったものをぜひ交流の中で紹介してもらいたいということを学校にはお願いしています。

藤森教育委員： 当然、これは市民にとって、大変ありがたいことだと思います。
 岡谷市としてのキャパシティなどの問題も出てくるかもしれませんが、特別支援教育の充実ということが、将来的には岡谷で子どもを育てたいという部分に繋がっていく可能性があるように思いますので、そういった意味で、対外的な情報発信というのはいろいろな機会を通じて、努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

岩本教育長： ありがとうございます。大事なご指摘をいただきました。

草間職務代理者： よろしいですか。本当に岡谷市の特別支援教育は素晴らしいものだと思います。それで、中学生の在籍数が増えているということで、中学生により深く一人一人に向き合った結果、このような数字が出ていると思うのですが、中学生の数が増えているというのは、今まで以上に中学校に力を入れて、特別支援教育を進めているということですか。

事務局（丸山）： 基本的には小学校のお子さんが増えていったために、そのまま進級して、上がっていった中学校で増えているというところかと思います。

中学校に行っても、特別支援学級への入級の継続を希望するかという

事務局（丸山）：意思確認もした上で、中学校へ送り出して行って、中学入学前に中学校の支援学級の参観や体験をしてイメージを持ちながら、入学・入級ができるように取り組んでいます。

草間職務代理者：それでは、中学校のキャパシティには今のところ、岡谷市では十分に対応できるということですね。

事務局（丸山）：はい。その通りです。

太田教育委員：学校訪問等でも今まで目にしてきた岡谷市の特別支援の状況というのは本当に一人一人のお子さんに関わる皆さんが協力をして、いろんな側面から取り組んでいるのを非常に強く感じて、心強く思っております。

ぜひ、今後も引き続き、進めていただければと思っています。

その上で、この取り組みは特別支援が小学校、中学校の段階で必要だと思われるお子さんに対して、そのお子さんの将来に対して、自分なりに自立した形で生きていく、生き抜いていくというための基礎作りが一番の目的ではないかと思っていますが、こういった取り組みで関わってきた子ども達が中学を卒業した後、高校に行く方もいるだろうし、或いはどこかで働くこともあると思いますが、その先について、子ども達のことを把握されていますか。

もちろん、子ども総合相談センターとして関わるということではないですが、ご存知でしたら、教えていただきたいと思います。

事務局（丸山）：昔と違って、今は中学校を卒業して、就職するお子さんはほとんどいませんので、特別支援学級のお子さんたちも、それぞれの力に沿って、高校進学をしているというのが現状であります。

3年前から長野県の施策で高校に特別支援教育コーディネーターを配置して、専任ではありませんが、教科指導等を行いながら、市の小中学校と同じように、特別支援をやっております。

高校の特別支援教育コーディネーターの違いは、特別支援だけではなくて、例えば、長期欠席傾向のお子さんや家庭支援なども含め、少し広めの今まで生徒指導係の先生が担っていた部分をもう少し子どもに寄り添った形で支援していくというものになりますが、その方が高校にも配置されて、高校の生活において、子ども達の支援をしてくださっています。

大変申し訳ないですが、センターも対象年齢が18歳までですので、その先はフォローがないのですが、今までも大学生になってから、相談をいただいたことが数は少ないですが、あります。

太田教育委員： わかりました。というのも、実は私も会社で1度、悔しい経験をしたことがあります。やはり最終的には何らかの仕事を持ってきちんと自立していくところまで持っていけないと、せっかくお子さんの時に地域を挙げて支援していたのに大人になってから会社などの取り巻く環境の中で、また別の方向にいつてしまうことがあってはよくないと非常に強く感じております。何らかの形で高校、その後の会社なども含めて、繋がっていく形をさらに進められていければ良いと漠然と思っていましたので、そんなところも含めていろいろ考えていければと思います。

事務局（丸山）： 岡谷市の駅前にも障がいのあるお子さんたちの就労支援を行う事業所がございますね。

高木教育委員： 先ほど、草間委員さんも質問されておりましたが、中学校の特別支援学級の生徒数が増えているとありましたが、丸山先生のお話をお聞きして、特別支援の教育が充実してきたこと、そして、それに対する保護者の皆さんの理解が進んできたこともあり、数が増えてきたということで、まさに特別支援教育の充実を表す数字だと思い、本当にありがたいことだと感じました。

その先の高校にも繋がっているということで本当にありがたいと思います。また、副学籍制度ですが、地域から離れずに地域の中でお子さんを育てていくことが大事だと思いますが、新たな課題もあるというお話がありましたので、その点については教育懇談会でまたお聞きできたらと思います。

小平教育委員： 岡谷市の対応がしっかりされており、先陣を切って対応されているということをお聞きしまして、ありがたいことだと思いました。

障がい特性に寄り添った指導をしながら、個々に子どもたちへ対応していただいていることが資料からもわかりました。また、学習障がいだけでなく、健常の子どもであっても学校に行けないという問題があり、大変な時代だと思いますが、多様性ということも謳われておりますので、それに対して、いろんな形で対応してくださっていることがよくわかりました。

また、いろんな種類のテストがあり、どんなことが不得意なのか、お子さんの傾向が出るということで、様々な角度でお子さんたちを見てくださっていると思いました。

後、親御さんたちも心配な部分が多いかと思いますので、親御さんたちへのサポートもしてくださり、ありがたいことだと思います。

副学籍という自分の基盤をもって、それがプラスの良い方向に行くか、悪い方向に行くか、人それぞれかなと思いますが、先ほど、実情と相容れない部分が醸成されているというお話がありましたので、具体的な内容は公開できないと思いますが、きめ細かく対応してくださっていると思います。ありがとうございます。

草間職務代理者： 丸山センター長へお聞きしますが、こういうコロナ禍の不安定な状況下において、子どもたちに影響というのがありますか。

事務局（丸山）： 特別支援のお子さんのことでよろしいですか。

そうですね。今のところ、特に報告はないですが、ただ、親御さんの中にはコロナが怖いので、学校には行かせたくないという方はおります。特性を持った自分のお子さんが心配というお話はありますが、子ども自身は明るく元気だと思います。

草間職務代理者： はい。ありがとうございました。

岩本教育長： いろいろなご意見を頂戴しました。

岡谷市では特別支援教育を本当に大事な教育の柱として、これまでもずっといろんなことに取り組んできております。

今日は学校の状況について、現場に精通している丸山先生においでいただいて直接お話をお伺いすることができました。

以前から、障害のあるなしにかかわらず、ともに学ぶ「インクルーシブ教育」を大切にしているわけですが、引き続き、関係機関等と協力、或いは連携しながら、障がいや困難を抱えている子どもたちに寄り添いながら、特別支援教育の充実により一層努めて参りたいと考えております。

先ほど、藤森さんからご質問がありましたが、この特別支援教育がどのように進んでいるかを市民の皆さんにもしっかり理解していただき、大勢の方に温かく見守って応援していただくという、そういう岡谷市にしていく必要があると感じております。

そういう意味では、広報がとても大事になってくると思いますし、また保護者に対して、先ほどの情報モラル教育もそうですが、啓発という点をどのように進めたらよいかという点も大きな課題の一つだと思っておりますので、また教育委員の皆様のお知恵もお借りしながら進めて参りたいと思います。

今日はとても良い勉強になりました。丸山先生ありがとうございました。

それでは、議題の2につきましては、以上とさせていただきます。

次に進みたいと思います。報告事項の1でございます。

「年度末、新年度の行事について」事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 年度末・新年度の行事について（教育総務課）

<資料3に基づき、事務局より説明>

高木教育委員： 卒業式と来年度の入学式の日程を教えてくださいませんか。

岩本教育長： 入学式の日程は御柱の関係もございまして、私どもだけでは決められないため、まだ調整中ですが、卒業式は中学校の卒業式が3月16日、小学校の卒業式が3月17日になっていますので、ご出席をよろしくお願いいたします。また、2月の定例会でご案内をさせていただきます。

それでは報告事項の2に移りたいと思います。

「イルフプラザ出張所の開所について」、事務局よりお願いいたします。

2. イルフプラザ出張所の開所について（生涯学習課）

事務局（伊藤）： いよいよ、来週1月12日の水曜日から、イルフプラザの三階カルチャーセンター事務室横に移転しましたイルフプラザ出張所での業務がスタートいたします。

サービス内容につきましては、お手元のイルフプラザ出張所サービスのご案内の通りであります。

移転の移転に伴いまして、一部取扱業務の見直しを行っているところです。ホームページにも掲載してありますので、またご覧いただきたいと思います。

原則、市民生活課の職員1名が交代で業務にあたりますが、窓口が混んできた時などはカルチャーセンター職員も対応するということになっております。

最初はスムーズにいくか少し不安なところもございしますが、精一杯、頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

草間職務代理者： 質問よろしいですか。販売の取り扱いについて、ふくしタクシーのチケットはありますが、シルキーバスのチケットは、民間でやっているため、市では扱えないということで、なかなか売っているところがないという声を市民から聞くことがあるのですが、やはり、シルキーバスのチケットは販売しないですか。

事務局（伊藤）： はい。シルキーバスのチケットの取扱いはありません。

岩本教育長： 市民からそのような要望があったということはまた担当にお伝えして、検討してもらいたいと思います。

他はよろしいでしょうか。それでは、次にその他に移りたいと思います。行事等について、よろしくお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- 岩本教育長： 事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。
それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和４年２月９日（水曜日）９時３０分～岡谷市役所６階６０５会議室で予定していますので、よろしくお願いいたします。
- 岩本教育長： それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了とします。この後、教育長室で教育委員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。
お疲れ様でした。

１６時３５分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 4年 2月 9日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 藤森 一俊

署 名 委 員 高木千奈美

調 製 職 員 白上 淳